

岐阜県公報

目次

告示

平成二十三年度岐阜県一般会計補正予算の要領

(財政課)

ページ

告示

岐阜県告示第二百四十九号

平成二十三年四月五日付けをもって、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百七十九条第一項の規定により専決処分した平成二十三年度岐阜県一般会計補正予算の要領は、次のとおりとする。

平成二十三年四月六日

岐阜県長 古田 謙

平成二十三年度岐阜県一般会計補正予算（第1号）

平成二十三年度岐阜県一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ745,890,000千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表

歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳入	款	項	金	既定額	補正額	計
13	繰	越	金	3,000,000	90,000	3,090,000
1	繰	越	金	3,000,000	90,000	3,090,000
補正されなかつた款項に係る額				742,800,000		742,800,000

歳入合計	745,800,000	90,000	745,890,000
歳出			
4 衛生費	25,340,108	90,000	25,430,108
1 医務費	13,655,431	5,300	13,660,731
3 公衆衛生費	490,358	40,000	530,358
6 環境管理費	1,822,613	44,700	1,867,313
補正されなかつた款項に係る額	720,459,892		720,459,892
歳出合計	745,800,000	90,000	745,890,000

平成二十三年四月六日発行

発行者

岐阜市数田南二丁目一番一
岐阜県庁

編集

各務原市テクノプラザ
—
ブイ・アール・テクノセンター